

(件名)

平成 19 年 5 月 31 日

熱海市伊豆山地内における無許可開発について

1 概要

熱海市伊豆山地内で森林内での無許可開発が判明したため、土砂流出防止のための指導を文書で行う。

2 内容

- (1) 場所 熱海市伊豆山字赤井谷 [REDACTED] ほか
- (2) 森林の開発面積（推定） 1.5～3.0ha
- (3) 行為者 [REDACTED]

3 経緯

平成 19 年 4 月 27 日 熱海市みどり農水課から、伐採届の提出がないまま造成工事（宅地造成に伴う残土処理）が進められているとの連絡。

平成 19 年 5 月 2 日 東部農林事務所所内で、行為者に事業の内容を聴き取り。

平成 19 年 5 月 22～29 日 東部農林事務所、熱海市による現地調査。中止の指導。

4 森林法における違反の有無

5 条森林内での開発面積が 1.0ha を超えると判断されるため、森林法第 10 条の 2 違反。

5 災害等の危険性

- ・ 自社宅地造成事業により発生した残土を沢に盛りこぼしており、不安定なまま斜面に放置されているため、今後の降雨により流出する恐れがある。

6 今後の対応

- ・ 口頭、文書により行政指導（開発区域の求積と復旧計画）。
- ・ 森林法としての復旧対策は、土砂流出防止措置と植栽等により森林に復元させること。
- ・ 指導に当たっては、森林計画室、熱海市と連携をとって進めていく。

7 その他

(1) 他法令の取得状況

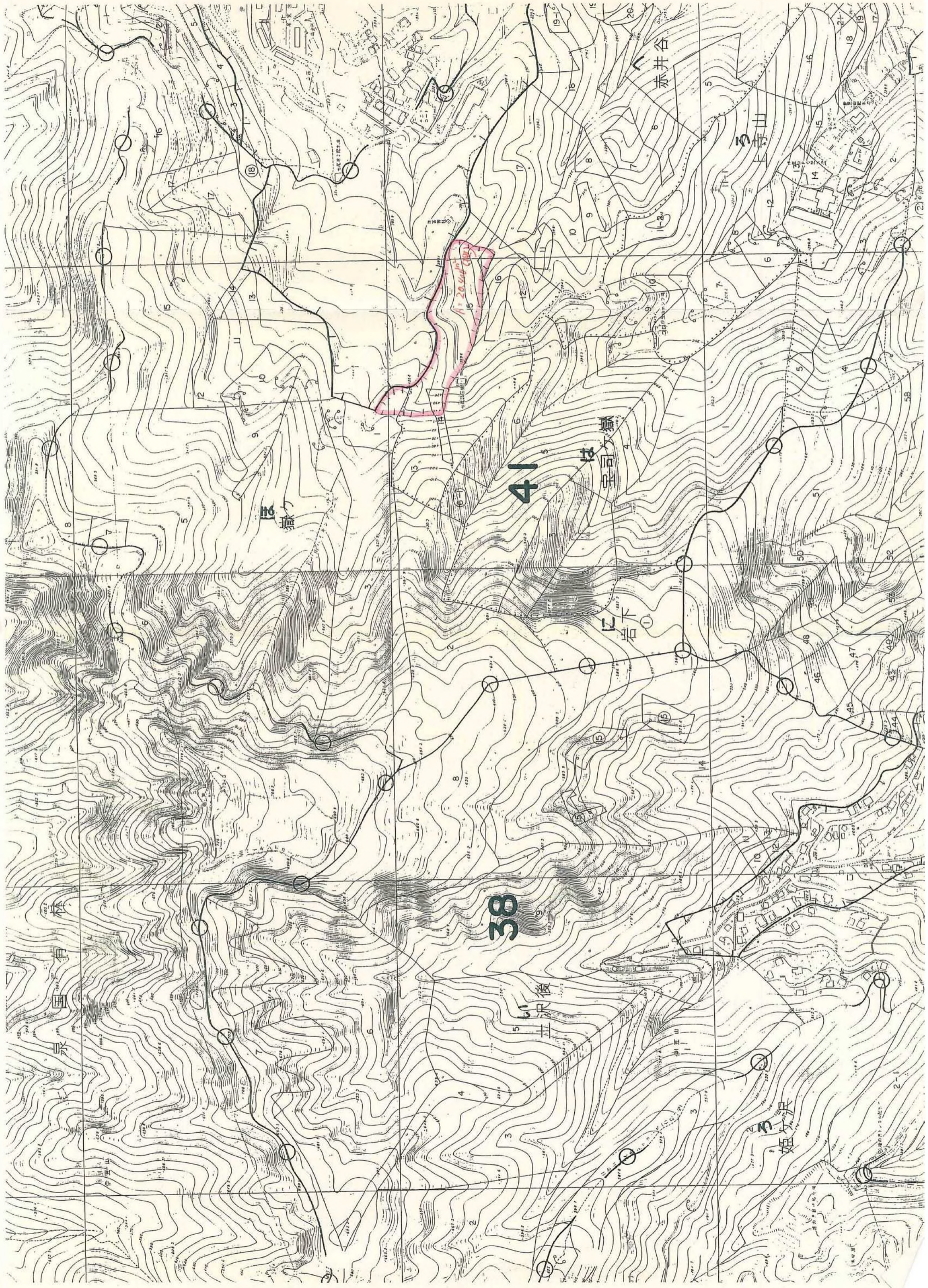
平成 19 年 3 月 9 日、熱海市に「土の採取等計画届出書」提出。

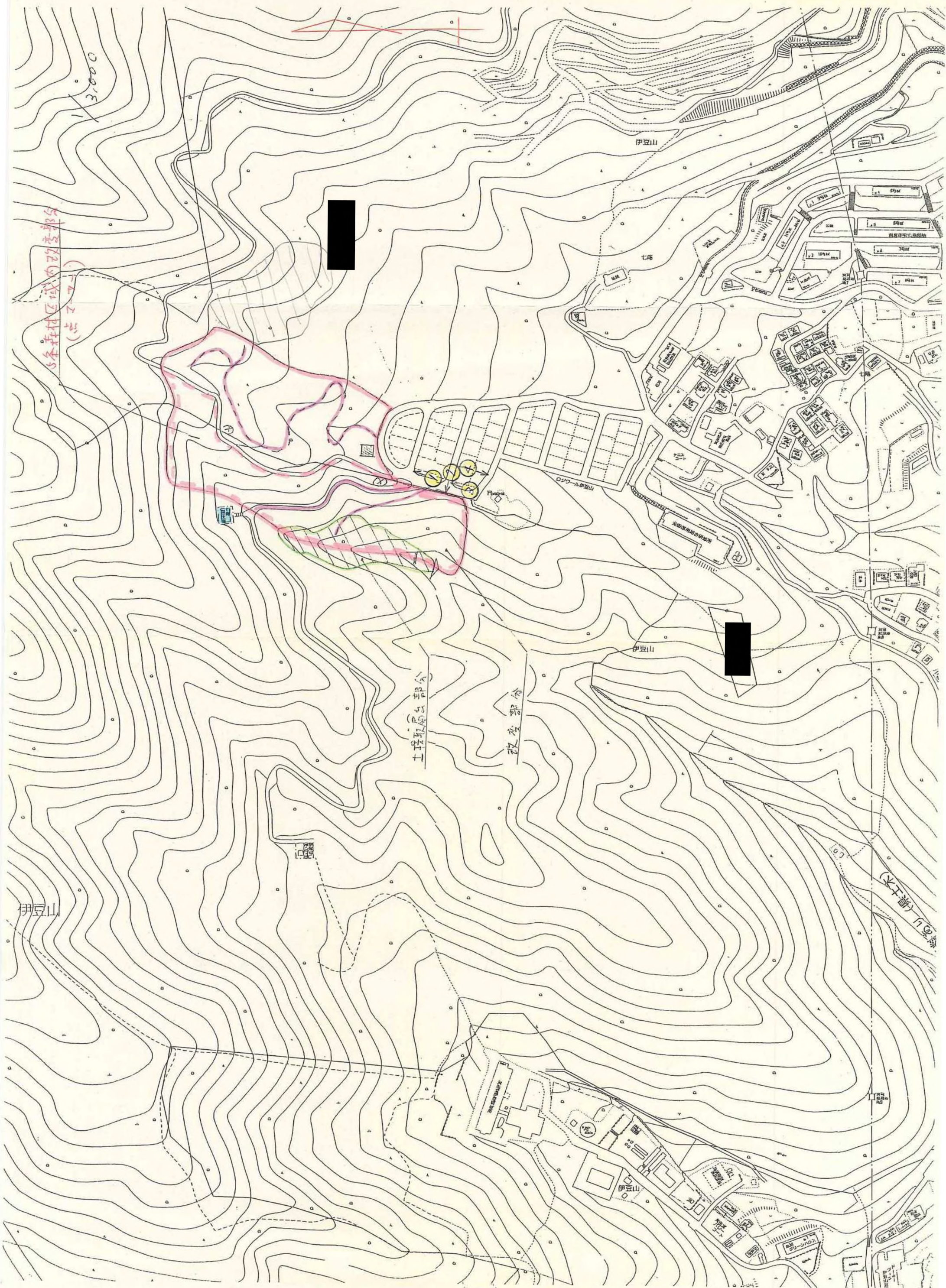
(2) その他

平成 19 年 1 月、県土地利用委員会及び森林計画室に、行為者から開発の相談あり。

市の土地利用の承認は計している
風致地区内の開発許可を得ている

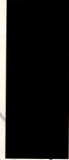
	項目	内容	備考
1	森林の所在と所有者	(所在) 熱海市伊豆山字赤井谷 " " (所有者) " "	・ 「H19.3.9 付け土の採取計画届出書」 ・ 登記事項調査
2	伐採の行為者		・ 「H19.3.9 付け土の採取計画届出書」
3	伐採面積	1.5～3.0 ha	目視
4	3のうち土地の形質変更に係る面積	1.5～3.0 ha	目視
5	伐採樹種、林令、材積	ザツ 41～43年 (41林班へ13,15付近)	森林簿
6	伐採等行為の期間	平成19年3月頃から。	・ 熱海市建設課聞き取り (H19.5.22)
7	伐採跡地の用途	残土処理	・ 「H19.3.9 付け土の採取計画届出書」
8	7の計画面積	9,446 m ²	・ 「H19.3.9 付け土の採取計画届出書」





各森林区域の改変部分
(点マツ)

1:3,000



土壌取戻部分

改変部分

伊豆山

伊豆山

伊豆山

七尾

伊豆山

伊豆山

伊豆山(奥)

撮影年月日：平成19年5月22日



①

撮影年月日：平成19年5月22日



②

撮影年月日：平成19年5月22日



③



④